

実習室を利用するにあたって

- 1、実習室の開放は、原則、「**授業日のみ**」です。
- 2、実習室の**パソコンを個人で利用したい**ときは、「①授業日であること」「②開放時間帯であること」「③授業やゼミナールなどで利用中ではないこと」「④開放の対象となっている実習室であること」の**4つの条件をすべて満たす**ことが前提です。
- 3、実習室に付設している**プリンター**の利用は**有料**です。あらかじめ、大学生活協同組合カウンターにて学生証 IC カードに**チャージ**したうえで利用してください。
- 4、実習室エリアでは、「**周囲の迷惑になる言動(私語、会話、を含む)**」「**食事**」「**携帯電話の通話**」「**ゴミの放置**」を厳しく**禁止**しています。
- 5、大学等で指示された**感染症対策**をおこなってください。
- 6、学内通信量の制限のため、学内ネットワークを利用しての以下の行為には制限があります。
 - (1)「**ZOOM等によるリアルタイム配信授業の受講**」はできません。
 - (2)「**オンデマンド授業の動画ファイル教材のダウンロード**」は**厳禁**です(ストリーミングは可)。
- 7、**着席禁止、使用禁止**、などの表示が施された**机、椅子、備品、などの利用は厳禁**です。
- 8、各種ルール等を遵守されないときは、規程にもとづき、**利用停止等の処分**を課すことがあります。